

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4303000126 南相馬市議会文書共有システム借上げ
	履行場所	議会事務局
	種 類	賃貸借
	概 要	南相馬市議会にタブレット端末機を導入し、公衆インターネット回線を経由したクラウドコンピューティングを用いることで、議員の政務活動の効率化を図るとともに各種連絡調整やペーパーレス会議を行うことを可能とし、議会運営の効率化と用紙類や印刷費等のコスト削減を図ることを目的とする。 このために必要な、文書を保存するクラウドサーバ及び市が所有するタブレット端末機等で保存した文書を閲覧するビューアソフトを一体的に備えた南相馬市議会文書共有システムを導入する。
相 手 方	名 称	東京インタープレイ株式会社
	代 表 者	代表取締役 米田 英輝
	所 在 地	東京都千代田区岩本町 1-12-4
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該システムは、議員及び事務局がクラウドサーバに保存した各種計画や会議資料などの文書データ等をタブレット端末機等で単独・共有して閲覧することができ、加えて当該文書データ等にメモが書き込める機能を備えたものである。 当該システムは、誰でも容易に操作ができるとともに、各種会議を円滑に進行するため、文書データ等の切替えが迅速に行えるなど、高い操作性が求められている。加えて、クラウドサーバに保存した文書データ等が漏えいしないよう高度なセキュリティも必要である。これらを踏まえ各事業者からの企画提案の内容等を評価して事業者を選定するプロポーザルによる業者選定を実施し、評価した結果、当該事業者がより有益な提案をしたものとして最優秀事業者を選定されたことから、当該事業者と随意契約を行うものである。	
	工事等担当課名 [議会事務局]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000133 隔測式水道メーター購入
	履行場所	建設部水道課（南相馬市原町区三島町一丁目43番地の1）
	種類	物品
	概要	隔測式水道メーターの購入
相手方	名称	アズビル金門株式会社 福島営業所
	代表者	所長 古木 久雄
	所在地	福島県福島市方木田字谷地17番地9号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>隔測式水道メーターは、通常の直読式水道メーターとは異なり既設集中検針盤との互換性を要することから、集中検針盤の製造元である当該業者以外に製造できる業者が存在しないため、当該業者との随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [建設部 水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。